

緊急事態宣言の延長に伴う、休業期間延長について

平素は当社フィットネスクラブをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

5月4日（月）の政府からの緊急事態宣言の延長を受け、**臨時休業期間を延長いたします。**

■期間

5月11日（月）～5月31日（日）

※6月1日(月)より営業再開する場合、月曜日が定休日の店舗は翌6月2日(火)からの営業となります。

■お問い合わせについて

ホームページのお問い合わせフォームをご利用ください。

■月会費について

休業継続の場合5月分の月会費は頂戴いたしません。詳しくはFAQをご確認ください。

- 【対象店舗】
- ・アトリオドゥーエ（碑文谷・たまプラーザ・青葉台・武蔵小山・二子玉川）
 - ・ジム&スタジオ アトリオライトたまプラーザ
 - ・ホットヨガ&コラーゲンスタジオ befre（碑文谷・青葉台）
 - ・暗闇バイクスタジオ D-cycle（碑文谷・たまプラーザ）
 - ・アトリオドゥーエ二子玉川キッズスクール

■FAQ

良くあるご質問につきましてはFAQをご用意しておりますので併せてご利用ください。

FAQはこちら → URL：<https://www.tokyu-sports.com/fitness/info/faq.html>

尚、今後も政府や地方自治体の発表により内容が変更となる場合がございます。

最新情報および詳しい情報については、ホームページにてご確認ください。

以上